

平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

○健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	10.9 (25.0)	124.6 (350.0)

備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

括弧内の数値は、それぞれの早期健全化基準である。

○資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	備考
臨海土地造成事業特別会計	25.8	※ 経営健全化基準 20.0
渡船特別会計	—	
市場特別会計	—	
観光施設事業特別会計	—	
漁業集落環境整備事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

備考 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

臨海土地造成事業特別会計の資金不足比率が経営健全化基準を超えているため、平成23年度中に経営健全化計画を策定する。